Ⅴ　繰上償還に伴う行政改革推進効果

1　主な課題と取組及び目標

課　題	取 組 及 び 目 標
1　職員数の純減や人件費の総額の削減	厳しい財政状況の中当面の自立に向けた行財政運営が急務であることから、経費節減の財政効果が高い人件費の削減を図るため、業務の見直し等による簡素で効率的な組織編成に努めながら退職者不補充等による職員数の削減に努める。（Ⅳ-2に対応）
2　公債費負担の健全化（地方債発行の抑制等）	平成18年度に策定した公債費負担適正化計画により、地方債の発行にあたっては開発計画に基づき世界遺産登録に付随する事業や耐力度診断に基づく中学校改築事業等に厳選し、今後の公債費負担を検討しながら必要最小限の範囲で行うことに努める。（Ⅳ-7に対応）
3　公営企業会計に対する基準外繰出しの解消	公営企業健全化計画に基づき、各会計において使用料の見直しや既往債に対しては繰上償還や借換債を導入するなどし、基準外繰出しの解消に努める。
4　その他	・物件費等については枠配分方式により平成18年度予算対比▲5%で配分し、今後とも削減に努める。（Ⅳ-3に対応） ・地方税の徴収率の向上を図るため、臨時個別強化期間を年3回実施する。（収入未済額の20%目標）（Ⅳ-4に対応） ・関係課職員によるプロジェクトチームを編成し遊休地の売払いを進める。（Ⅳ-4に対応）

注　必要に応じて行を追加して記入すること。

2　年度別目標

（単位：人、百万円）

課　題	項　　目	実績 平成14年度（計画前５年度）（決　算）	平成15年度（計画前４年度）（決　算）	平成16年度（計画前３年度）（決　算）	平成17年度（計画前々年度）（決　算）	平成18年度（計画前年度）（決算見込）	計画前５年度実　績	目標 平成19年度（計画初年度）	平成20年度（計画第２年度）	平成21年度（計画第３年度）	平成22年度（計画第４年度）	平成23年度（計画第５年度）	計画合計
	職員数	117	112	105	109	107	107	106	105	103	101	99	
	増減数	-1	-5	-7	4	-2	-10	-1	-1	-2	-2	-2	-8
	職員数のうち一般行政職員数	82	80	73	76	75	75	74	73	72	72	70	
	増減数	-1	-2	-7	3	-1	-7	-1	-1	-1	0	-2	-5
	職員数のうち教育職員数	23	20	20	21	21	21	21	21	20	19	19	
	増減数	0	-3	0	1	0	-2	0	0	-1	-1	0	-2
	職員数のうち警察職員数	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
	増減数	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	職員数のうち消防職員数	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
	増減数	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	職員数のうち技能労務職員数	12	12	12	12	11	11	11	11	11	10	10	
	増減数	0	0	0	0	-1	-1	0	0	0	-1	0	-1
	実質公債費比率	—	—	—	—	22.2		22.9	23.1	22	19.9	17.7	
	増減					1.5		0.7	0.2	-1.1	-2.1	-2.2	-4.5
	地方債現在高	5,696	6,505	6,545	6,450	6,361		6,074	5,600	5,269	4,976	4,702	
	増減	435	809	40	-95	-89		-287	-474	-331	-293	-274	-1,659
1	人件費(退職手当を除く。)	968	970	913	862	903		896	831	833	830	844	
	改善額	12	-2	57	51	-41	77	7	72	70	73	59	281
4	行政管理経費	518	497	517	450	387		417	325	319	332	329	
	改善額	11	21	-20	67	63	142	-30	62	68	55	58	213
4	税収の確保（収入未済額の20%）												
	改善額	4	3	2	5	5	19	7	7	7	7	7	35
4	売却可能資産の処分等による歳入の確保												
	改善額	1	18	88	40	20	167	13	87	30			130
	○○○												
	改善額												
	○○○												
	改善額												
					計画前５年間改善額　合計		405				改 善 額　合　計		659
											（参考）補償金免除額		0.1

注１　歳出削減策のみならず、歳入確保策についても幅広く検討の上、記入すること。

２　「課題」欄については、「１　主な課題と取組及び目標」の「課題」欄の番号を記入すること。

３　改善額については、原則として、計画期間中(又は計画前５年間)の当該見直し施策実施年度の前年度との比較により算出し、その改善効果がその後の計画期間中(又は計画前５年間)も継続するものとして、各年度の改善額を計上すること。

４　計画期間中の改善額の合計については「計画合計」欄に計上し、計画前５年間の改善額の合計については「計画前５年間実績」欄に計上すること。

５　「計画前５年間改善額　合計」欄及び「改善額　合計」欄については、人件費(退職手当を除く。)その他改善額を記入することが可能なものの合計を記入すること。

６　３による「改善額」が対前年度との比較により算出できない項目、その改善効果が単年度に限られる項目については、当該改善額のみ当該見直し施策の実施年度の「改善額」欄に計上し、計画期間内（又は計画前５年間）を通じての改善額しか算出できない項目については、当該計画期間内（又は計画前５年間）を通じた改善額を「計画合計」欄（又は「計画前５年間実績」欄）に計上すること。またその場合の改善額の算出方法について、Ⅳの当該施策に係る「具体的内容」欄に合わせて記入すること。

７　「(参考)補償金免除額」欄に記入する「補償金免除額」とは、計画提出前の一定基準日の金利動向に応じて算出された予定額（補償金免除(見込)額）であり、Ⅰの「５　繰上償還希望額」に記入した「旧資金運用部資金」の「繰上償還希望額」に対応する「補償金免除額」の「合計」欄の額を転記すること。

８　必要に応じて行を追加して記入すること。